

夜間・休日納税相談		▽対象 市民＝5人（先着順） ▽持ち物 飲み物、動きやすい服装 ▽申し込み受け付け 11月5日～21日 📍ボランティア支援センター（元寺町、市民参画センター内、☎38・5595）	
ひろさき広域出愛サポートセンター 11月休日登録会		排水設備工事配管工認定講習 責任技術者・配管工更新講習	
結婚を希望する独身男女が会員登録し、お見合いをする支援をしています。お見合いをお手伝いする出愛サポーターも随時募集しています。 ▽とき 11月18日（日） 正午～午後4時 ▽ところ ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室A 📍ひろさき広域出愛サポートセンター（☎35・1123〈日・月曜日、祝日を除く、午前10時～午後7時〉）		▽とき 平成31年1月17日・18日 ▽ところ 青森県武道館（豊田2丁目）第1～3会議室 ▽受講料 配管工認定・責任技術者更新講習＝7,000円、配管工更新講習＝5,000円 ▽申し込み方法 11月8日～30日（土・日曜日、祝日を除く）に、上下水道部総務課（岩木庁舎1階）で配布する申込書に、必要事項を記入の上、同課へ提出を。 ※受験資格など、詳しくは市ホームページをご覧ください。 📍上下水道部総務課給排水係（☎55・6895）	
一日体験ボランティア		緊急通報システム事業	
ボランティア活動を始めるきっかけとして、一日だけの体験をしてみませんか。 ▽とき 11月25日（日） 午前9時30分～正午 ▽集合 市立図書館（下白銀町）1階ロビー ▽内容 図書リサイクル準備の手伝い		病弱などにより緊急通報を必要とする高齢者などに緊急通報システムを貸与する事業を実施しています。 ▽対象 市内に在住するおおむね65歳以上の病弱な高齢者、重度の身体障がい者などが属するすべての世帯（世帯員がいる場合、就労などにより長時間、世帯員が不在となる場合に限る）で、家庭にアナログ電話回線がある世帯（回線の種類によっては設置できない場合があります） ▽利用料（1カ月当たり） ①世帯全員が住民税非課税の場合＝1,080円／②世帯に住民税課税者がいる場合＝1,620円 ※当該事業での世帯とは、住まいを同じくしている家族となります。毎年8月ごろ、課税調査を実施することなどから、利用料が変更になる場合があります。 📍介護福祉課（☎40・7114）	
朝市・産直マップ		鳥インフルエンザの発生を防止しましょう	
地元農産物の消費拡大を図るため、市内の朝市・産直施設の情報を市ホームページに掲載しています。ぜひ足を運んでみてください。 また、掲載申請は随時受け付けていますので、お問い合わせください。 📍農業政策課（☎40・7102）		鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり、本病発生の警戒が必要となる時期ですので、次のことにご注意ください。 【家さんを飼っている場合】 ①渡り鳥や野鳥との接触を避けるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。 ②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。 ③世話をするときには、専用の履物や衣服を身に付け、終了後は履物、衣服、手指の消毒をしましょう。 ④家さんの死亡が続くなど異状がみられた場合は、すぐに「つがる家畜保健衛生所」に連絡してください。 ※家さん…（家畜として飼育されている）鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥などの鳥類 【死亡した野鳥を見つけた場合】 ①素手では触らないようにしよう。	
不動産取得税について		消費税軽減税率制度説明会	
不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間において納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。 なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより軽減となる制度があります。詳しくは、県ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/life/		▽とき 11月12日（月） 午後3時～4時30分 ▽ところ ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室1 ▽内容 軽減税率の対象となる飲食料品、軽減税率制度の実施による業務への影響など ▽講師 弘前税務署職員ほか ▽定員 25人（先着順） ▽参加料 無料 ※事前の申し込みが必要。 📍弘前青色申告会（☎55・5546）	
消費税の軽減税率制度等の説明会		給与支払報告書の提出はeLTAX（エルタックス）で！	
【消費税の軽減税率制度説明会】 ▽とき ①11月15日、午前11時45分～午後0時30分、午後		eLTAXは、地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムで、次のような利点があります。 ○手続きは自宅やオフィスから可能 ○複数の地方自治体にまとめて一度に送信が可能 ○eLTAXのサービスは無料 平成29年1月から、国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することが可能になりました。詳しくはホームページをご覧ください。 📍地方税電子化協議会（☎0570・081459、📠http://www.eltax.jp/）	

有 料 広 告

有 料 広 告

有 料 広 告

有 料 広 告

たか丸くんの数学クイズの答え

正解は①のせん定だよ。りんごのせん定技術を応用して、桜の枝を切り肥料を加えることで、桜の花を長く楽しむことができるんだ。

※問題は11ページに掲載。

